

学校法人早鞆学園早鞆 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1 計画期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性教職員の健康確保を図る。(次世代法)

令和2年10月1日～

対策 妊娠中や主産後の女性教職員の職務や役割分担について配慮する。

目標2 育児休業を取得しやすい環境整備を図る。(次世代法)

令和2年10月1日～

対策 育児休業に関する規程等について周知や情報提供を行う。

妊娠中や産前・育休復帰後の教職員の相談体制を充実させる。

休業期間中の代替要員の確保を確実に行う。

目標3 年次有給休暇の取得の推進を図る。(次世代法)

令和2年10月1日～

対策 年次有給休暇の取得率の低い教職員に対して管理職が面談を行い、計画的な有給休暇の取得を促す。

目標4 教職員に占める女性の割合を40%に向上させる。(女性活躍推進法)

令和2年10月1日～

対策 教職員公募の実施方法等について検討を行う。

【女性活躍に関する情報公表】

女性労働者の割合

常時雇用女性労働者 35% (うち有期契約女性労働者については41%)

対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

公表日 令和4年10月末日